

加美町体育施設のご利用について

4月4日（更新）

■中新田体育館 ■中新田小体育館 ■小野田体育館
■小野田運動場 ■小野田西部スポーツ公園 ■小野田東部体育館
■総合体育館 ■陶芸の里スポーツ公園 ■小野田コミュニティセンター

上記施設の利用について新型コロナウイルス感染拡大を受け今後の利用方法を加美町と協議した結果、利用者の安全確保のため一部利用制限を実施することに決定致しました。下記条件をご確認のうえ、ご利用頂きますようご協力お願い申し上げます。ご利用にあたっては活動自粛のご協力をお願いしております。代表者様におかれましては感染症対策を徹底のうえ、慎重に実施の判断をお願い申し上げます。

【施設利用にあたっての注意事項】

- ◇「イベント」「大会」「合同練習会」等、不特定多数の来場が見込まれる行事や他団体との交流を目的とする行事等の利用を禁止とします。
- ◇原則として加美町に住所を有さない方の利用を禁止とします。
- ◇中学生、高校生のみでの利用は禁止とします。
- ◇感染症予防のための以下の3条件が重ならない工夫をお願いいたします。
 - 1『換気の悪い密閉空間』
 - 2『多数が集まる密集場所』
 - 3『間近で会話や発声をする密接場面』
- ◇主催者の責任において必ず手指消毒液の準備・設置およびマスク着用の徹底をお願いいたします。（消毒液は体育館で準備できません）
- ◇発熱・咳などの症状がある方の利用は控えてください。
- ◇館内での長期滞在を避けるためロビー、ホール等での雑談はお控え下さい。
- ◇定期的な換気をお願いいたします。（カーテンの開閉は職員にお申し付けください。）
- ◇町内で感染者が確認された場合に備え、利用者特定の目的として「利用者名簿」及び「感染症予防対策チェックシート」の提出をお願いしております。
※提出のない場合ご利用をお断りする場合がございます。

《その他事項》

- ※感染症対策が不十分な場合、以後の利用をお断りする場合があります。
- ※上記利用方法については政府方針、社会情勢の変化等を考慮したうえで適宜更新いたします。

《お問合せ先》 加美町体育施設等指定管理者（株）オーエンス

中新田体育館：63-5880 小野田体育館：67-2115 陶芸の里スポーツ公園：69-6555